

平成 28 年度

事業計画書

平成 28 年 4 月 1 日から
平成 29 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 科学技術広報財団

はじめに

平成 28 年度の公益財団法人科学技術広報財団（以下「財団」という）の運営にあたって、財団は 1973 年（昭和 48 年）に設立され、平成 24 年 11 月に公益財団法人に移行し 3 年超が経過しました。

財団運営においては、今年度は評議員及び役員の改選が重なる年となります。またマイナンバー制度が施行されるなど定款及び各規程に基づく透明性が求められています。

事業の実施にあたっては、引き続き財政的に厳しい状況下ではありますが、これまでのポスター頒布事業、科学館指定管理者事業等の公益事業の継続及び事業内容の充実を図り、また収益事業の拡大を通して収益を確保するとともに、経費の節減を図り公益財団法人として安定した経営基盤の確立を目指していきます。

今日の科学技術の進歩の中で、常に時代の変化に対応して、科学技術への関心や興味喚起及び科学知識の理解増進のため、科学技術に関する情報を広く一般社会に発信し科学知識を普及すること、また、科学技術広報に関わる人材の育成を行うなど、広範な科学技術に関心と理解を深める広報活動を進めています。

I. 全体運営

（1）理事会の開催

通常理事会を 6 月及び 3 月に開催する。必要に応じて臨時理事会を開催する。

（2）評議員会の開催

定時評議員会を 6 月に開催する。必要に応じて臨時評議員会を開催する。

（3）企画委員会

財団の新規事業企画及び推進のため、外部の専門家による委員会を開催する。

（4）広報活動

最新の科学及び技術に関するトピックスを提供するほか、科学技術に関する法人・団体とのネットワークを充実させることにより、ホームページ・Web などを通じ財団活動の広報活性化を図る。

（5）その他

マイナンバー制度の施行にともなう管理システムの導入を行う。

II. 事業

1. 科学技術の広報に関する調査研究及び刊行物等の編集及び頒布

科学技術に関するポスター及びグッズの頒布を通して、広く一般の科学技術への関心や興味喚起及び科学知識の理解増進に寄与する。

（1）科学ポスターの企画・作成及び頒布

科学に対する興味の啓発のため文部科学省が制作した科学ポスター（一家に一枚シリーズ）を複製し有料頒布する。また、最新の科学研究成果への興味喚起及び知識の理解増進を目的として、財団オリジナルの科

学ポスターの作成及び有料頒布を行う。

広く一般に提供が可能となるよう引き続き書店、科学館、Web など販売委託機関の拡大に努めるとともに教育機関等への広報活動を推進する。

(2) 科学グッズの企画・開発及び提供

教材として、また広く一般向けに科学技術への関心や興味喚起及び科学知識の理解増進を図るため、商品の企画・開発をおこない、出版社及び科学館など教育関係機関に有料で提供する。

2. 科学技術に関する広報啓発並びに人材の育成

科学館など教育文化施設の運営及び運営支援を行うことにより、科学知識の普及啓発並びに科学技術広報に関わる人材の育成に貢献する。

科学技術に関する展示・映像コンテンツの企画・開発を行い、提供・巡回することにより、広く一般への科学技術への関心や興味喚起及び科学知識の理解増進に寄与する。

2-1. 科学館の運営及び運営支援

(1) 新潟県立自然科学館の指定管理者（民間事業者との共同事業）として、平成 27 年 4 月 1 日より平成 32 年 3 月 31 日まで 5 年間の管理・運営を受託。引き続き常設展示の運用、一部展示の更新、特別展・実験教室の企画・実施、プラネタリューム映像の企画・制作などを通じて、質の高い科学館運営を行うとともに人材の育成に努める。

(2) 神戸市立青少年科学館の指定管理者（民間事業者との共同事業）として、平成 26 年 4 月 1 日より平成 30 年 3 月 31 日まで 4 年間の管理・運営を受託。引き続き常設展示の運用、特別展・実験教室の企画・運営、プラネタリューム映像の企画・制作などを通じて質の高い科学館運営をおこなうとともに人材の育成に努める。

(3) 船橋市立「(仮称) 環境学習館」の指定管理者公募が夏に予定されている。応募に向け準備を進める。

2-2. 展示・映像コンテンツの企画・開発及び提供

(1) 展示コンテンツの開発

公益財団法人日本財団の平成 27 年度助成事業として制作した映像「くじらが星に還る海」の映像コンテンツの二次利用化を行う。

(2) プラネタリューム映像制作

新潟、神戸の科学館と連携して、民間事業者に対し「(仮) 宇宙図」の企画・制作の支援を行う。

(3) 財団所有の展示・映像コンテンツの提供

引き続き、財団が所有する展示コンテンツ「こわいものめぐり」及び、プラネタリューム映像「くじらが星に還る海」ほかのプロモートを推進する。

3. 科学技術普及・利用に係る広報・支援及び施設・展示の企画・立案

(1) 科学技術関連団体及び教育関連企業の広報活動を支援する。

日本科学オリンピック推進委員会が開催する各種国際科学オリンピックの情報及び地学の日本委員会事務局への支援業務をおこなう。

(収益事業)

(2) 団体・企業の持つ科学技術の普及に係る商材の利用促進を目的とした広報に関わる活動支援及び企業と共同で科学コンテンツ・グッズの開発を有料で行う。

(収益事業)

(3) 科学館などの教育文化施設の施設・展示に関わる企画・立案を有料で行う。

4. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

以上